**建築物衛生管理技術者兼任に係る妥当性確認表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | | | | 確認欄 | |
| 労働時間 | 現在選任されている特定建築物の数 | | |  | 棟 |
| ＜現在選任されている特定建築物＞  建築物衛生管理技術者として従事している週あたりの日数 | | |  | 日 |
| ＜現在選任されている特定建築物＞  建築物衛生管理技術者として従事している一日あたりの時間 | | |  | 時間 |
| 新たに選任を受ける特定建築物の数 | | |  | 棟 |
| ＜新たに選任を受ける特定建築物＞  建築物衛生管理技術者として従事する週あたりの日数 | | |  | 日 |
| ＜新たに選任を受ける特定建築物＞  建築物衛生管理技術者として従事する一日あたりの時間 | | |  | 時間 |
| 建築物衛生管理技術者以外の業務に従事する時間 | | |  | 時間 |
| 兼任した場合の建築物衛生管理技術者の労働時間は週４０時間以内か | | | □ | |
| 業務遂行状況 | 現在選任されている建築物衛生管理技術者は、以下の業務を実施できているか。 | | | □ | |
| ① | 管理計画（日常、定期）の策定、立案への参画 | | □ | |
| ② | 業務実施の監督と実態の把握 | | □ | |
| ③ | 測定、検査、点検等による環境状況の把握と改善 | | □ | |
| ④ | 帳簿書類（年間管理計画、空気環境測定結果等）、設備に関する図面等の整備 | | □ | |
| 現在選任されている特定建築物は建築物環境衛生管理基準を満たしているか | | | □ | |
|  | | 基準を超過する項目がある場合、適切な改善措置が講じられているか。 | □ | |
| 選任されている特定建築物において、人の健康をそこない、又はそこなうおそれのある事態その他環境衛生上著しく不適当な事態が発生した場合等を想定し、当該管理技術者が速やかにその事態を把握し、必要な対策を講じる体制が整備されているか | | | □ | |
| 選任されている特定建築物の所有者等から常駐を求められていないか | | | □ | |
| 新たに専任を受ける特定建築物の所有者等から管理技術者として従事する時間が妥当であると判断するために必要な情報（住所、用途、構造設備、延べ面積、建築物衛生管理に関するＩＣＴ等の導入状況等）が示されているか。 | | | □ | |

　※ＩＣＴ活用の参考例としては、「建築物衛生管理に関する検討会」報告書中に示されている。

　　・各種無線センサー等により測定データ等を共有することによる遠隔監視

・クラウドサービスによるスマートフォン等でのビル設備の監視・制御等

・機器履歴データベースの活用による不具合の早期発見等

・ＩｏＴカメラによる計器の遠隔点検

ただし、全ての項目についてＩＣＴを活用することは困難であるため、ＩＣＴ活用により業務がどの程度軽減されるかを確認し、兼任の適否を判断する。